

12

令和4年第4回
多治見市議会定例会
議案説明資料

令和4年8月22日

目次

報第16号	専決処分の報告について	1
報第17号	専決処分の報告について	1
報第20号	令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	2
報第21号	令和3年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について	3
議第83号	多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	5
議第84号	令和4年度多治見市一般会計補正予算(第3号)	
議第85号	令和4年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算(第1号)	
議第86号	令和4年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第87号	令和4年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第88号	令和4年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議第89号	令和4年度多治見市水道事業会計補正予算(第1号)	
議第90号	令和4年度多治見市下水道事業会計補正予算(第1号)	
1	令和4年度会計別補正予算表	6
2	令和4年度一般会計予算(補正第3号)の主要内容	7
3	令和4年度一般会計税等内訳一覧表	31
4	令和4年度一般会計予算(補正第3号)の主要内容(継続費・繰越明許費)	32
5	特別会計の主な事業内容	33
6	企業会計の主な事業内容	35
7	新型コロナウイルス感染症対応(原油価格・物価高騰対応分を含む)に係る予算措置の状況	36
8	新本庁舎建設準備事業(継続費)全体計画	37
9	財政判断指数の見込み	38
議第91号	工事請負契約の変更について	39
議第92号	権利の放棄について	39
議第93号	指定管理者の指定について	39
議第94号	指定管理者の指定について	40
議第95号	指定管理者の指定について	41
議第96号	多治見市教育委員会委員の任命について	42
議第97号	多治見市公平委員会委員の選任について	42
諮第1号	人権擁護委員の推薦について	42

報第16号 専決処分の報告について

令和4年5月10日午前8時45分頃、市内旭ヶ丘10丁目地内のコンビニエンスストア駐車場において、本市職員（文化財保護センター所属）の運転する公用車が、市道314300線上の信号待ちで停止中の車両の列に進入しようとしていた際、信号が青色になり停止中の車両が動き出したため後進したところ、後方に停止していた車両に接触し、同車両前部バンパー等を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和4年6月17日、168,996円と定めた。

〔過失割合：市側100%、相手側0%〕

報第17号 専決処分の報告について

令和3年12月23日午前8時15分頃、市内富士見町1丁目地内において、本市職員（三の倉センター所属）が運転する公用車（収集車）が、道路中央を越えてきた対向車と衝突し、同車両右前部及び右側面を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和4年7月15日、26,942円と定めた。

〔過失割合：市側20%、相手側80%〕

報第20号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

実質公債費比率			
区分	決算額(単位:千円、%)	令和3年度	
		令和元年度	令和2年度
元利償還金のうち、前年度地方債の元金に充当された分を除く。	(1) 3,653,133	3,653,133	3,597,984
繰上償還金及び前年一括償還金に充当された元金償還金に相当するもの(年度別相当額)等	(2) 0	0	0
公債費に充当する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金	(3) 626,221	601,358	636,947
一般事務組合等の起した地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(4) 0	0	0
公債費に充当する債務負担行為に係るもの	(5) 15,160	14,791	13,288
一時借入金の利息	(6) 0	0	0
特定財源の額(都市計画税・その他)	(7) 935,295	1,036,888	1,015,153
災害復旧費等に係る基準財政需要額	(8) 3,052,426	3,076,215	3,092,743
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(9) 920,534	885,882	866,617
密債補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び元利償還金	(10) 61,909	57,919	60,809
小計(公債費等(1)~(8)) - 特財・算入公債費等(7)~(10))	(A) △ 6,756,500	△ 7,871,103	△ 7,871,103
標準財政規模	(11) 22,981,201	23,570,028	24,488,390
算入公債費等(8)~(10)の額	(12) 4,034,869	4,020,016	4,020,169
小計(標準財政規模(11) - 算入公債費等(12))	(B) 18,946,332	19,550,012	20,468,221
単年度実質公債費比率(A)/(B)×100	(C) △ 3,566.13	△ 4,789.82	△ 3,845.49
実質公債費比率(C)÷3			▲ 4.0%

将来負担比率			
区分	決算額(単位:千円、%)	令和3年度	
		令和元年度	令和2年度
年末一般会計等の地方債現在高	(1) 34,024,043	34,024,043	34,024,043
債務負担行為に基づく支出予定額	(2) 27,442	27,442	27,442
一般会計等以外の会計の元金償還に対する当該団体の負担見込額	(3) 7,576,256	7,576,256	7,576,256
組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額	(4) 0	0	0
退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5) 5,123,560	5,123,560	5,123,560
役員法人の負債額等に対する一般会計等負担見込額	(6) 0	0	0
繰上償還金等	(7) 0	0	0
組合等の繰上償還金等相対当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額	(8) 0	0	0
年末の充当可能基金現在高	(9) 25,110,037	25,110,037	25,110,037
特定の繰入見込額(都市計画税等)	(10) 5,851,654	5,851,654	5,851,654
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11) 40,476,388	40,476,388	40,476,388
小計(将来負担額(1)~(8)) - 充当可能財源等(9)~(11))	(A) △ 24,687,778	△ 24,687,778	△ 24,687,778
標準財政規模	(12) 24,488,390	24,488,390	24,488,390
算入公債費	(13) 3,092,743	3,092,743	3,092,743
災害復旧費等に係る基準財政需要額	(14) 866,617	866,617	866,617
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(15) 60,809	60,809	60,809
密債補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び元利償還金	(16) 20,468,221	20,468,221	20,468,221
小計(標準財政規模(12) - 算入公債費等(13)~(16))	(B) -	-	-
将来負担比率(A)/(B)×100			-

令和3年度	令和2年度
実質赤字比率(前期健全化基準)(%)	(12.12)
連結実質赤字比率(前期健全化基準)(%)	(17.12)
実質公債費比率(前期健全化基準)(%)	▲ 4.0 (25.0)
将来負担比率(前期健全化基準)(%)	(35.0)

実質赤字比率	
区分	実質赤字額(単位:千円、%)
一般会計	(A) △ 5,104,225
土地取得事業特別会計	(B) △ 1,556
市営住宅敷金等特別会計	(C) 0
小計(A)+(B)+(C)	(D) △ 5,105,781
標準財政規模	(E) 24,488,390
実質赤字比率(D)/(E)×100	-

連結実質赤字比率	
区分	実質赤字額(単位:千円、%)
一般会計	(1) △ 5,104,225
土地取得事業特別会計	(2) △ 1,556
市営住宅敷金等特別会計	(3) 0
支等	(4) -
水道事業会計	(5) △ 1,552,552
法適用事業会計	(6) △ 516,118
下水道事業会計	(7) △ 1,010,912
農業集落排水事業会計	(8) △ 1,940
法非適用事業	(9) -
法非適用事業	(10) -
国債償還保険事業特別会計	(11) △ 103,638
介護保険事業特別会計	(12) △ 364,552
後期高齢者医療特別会計	(13) △ 38,303
特定特別会計	(14) △ 12,423
支等	(15) -
小計(1)~(16)	(A) △ 8,706,219
標準財政規模	(B) 24,488,390
連結実質赤字比率(A)/(B)×100	-

報第21号 令和3年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について

1 収入の増加及び支出の抑制

①収入の増加

債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

②支出の抑制

公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

諸納付金の収納率

区分			R2年度①	R3年度②	②－①
市 税	現年課税分	目標	98.90%	98.90%	0.00%
		実績	98.61%	99.09%	0.48%
	滞納繰越分	目標	30.00%	30.00%	0.00%
		実績	33.27%	43.39%	10.12%
諸納付金合計 (市税を含む)	現年課税分	目標	98.75%	98.75%	0.00%
		実績	98.67%	99.03%	0.36%
	滞納繰越分	目標	28.20%	28.20%	0.00%
		実績	29.41%	35.17%	5.76%

経常経費(普通会計)

区分	R2年度①	R3年度②	②－①
歳出額	274.4億円	282.4億円	8.0億円
歳出構成比	53.3%	63.5%	10.2%

2 市債残高(一般会計負担分)の上限

一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和5年度までに一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

市債残高

会計名	(1) 一般会計負担分			(2) 実残高		
	R2年度①	R3年度②	②－①	R2年度①	R3年度②	②－①
一般会計	334.8億円	340.2億円	5.4億円	334.8億円	340.2億円	5.4億円
駐車場事業特別会計	—	—	—	3.0億円	2.6億円	△ 0.4億円
水道事業会計	1.6億円	1.9億円	0.3億円	7.8億円	9.5億円	1.7億円
下水道事業会計	78.5億円	76.0億円	△ 2.5億円	157.0億円	152.0億円	△ 5.0億円
農業集落排水事業会計	0.5億円	0.5億円	0.0億円	0.5億円	0.5億円	0.0億円
病院事業会計	19.3億円	18.4億円	△ 0.9億円	38.7億円	36.8億円	△ 1.9億円
合 計	434.7億円	437.0億円	2.3億円	541.8億円	541.6億円	△ 0.2億円

※端数処理により、合計額等が合わない場合があります。

3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金の可処分額を18億円以上確保します。

財政調整基金の可処分額

区分	R2年度①	R3年度②	②－①
財政調整基金残高 A	50.1億円	58.1億円	8.0億円
災害復旧経費留保分 B	11.0億円	15.0億円	4.0億円
リスク引当金 C	2.9億円	4.1億円	1.2億円
可処分額 (A－B－C)	36.2億円	39.0億円	2.8億円

※端数処理により、可処分額等が合わない場合があります。

- (2) 市債償還対策基金(合併特例債分を除く)は、令和5年度末残高を10億円以上確保します。

市債償還対策基金(合併特例債分を除く)

年度	積立額	取崩額	残高
H29年度	1.1億円	0.0億円	6.3億円
H30年度	0.1億円	0.0億円	6.4億円
R元年度	1.1億円	0.0億円	7.5億円
R2年度	1.1億円	0.0億円	8.6億円
R3年度	2.1億円	0.0億円	10.7億円

※端数処理により、残高が合わない場合があります(以下の基金も同様)。

- (3) 職員退職手当基金は、令和5年度末残高を20億円以上確保します。

職員退職手当基金

年度	積立額	取崩額	残高
H29年度	0.1億円	0.0億円	20.0億円
H30年度	0.0億円	0.0億円	20.0億円
R元年度	0.1億円	0.0億円	20.1億円
R2年度	0.1億円	0.0億円	20.2億円
R3年度	0.1億円	0.0億円	20.2億円

- (4) 庁舎建設基金は、令和4年度末残高を20億円以上確保します。

庁舎建設基金

年度	積立額	取崩額	残高
H29年度	2.0億円	0.0億円	16.1億円
H30年度	1.0億円	0.0億円	17.1億円
R元年度	2.0億円	0.0億円	19.1億円
R2年度	1.0億円	0.0億円	20.2億円
R3年度	1.0億円	0.0億円	21.2億円

- (5) 地域振興基金の年間処分額は、上限1億円とします。

地域振興基金

年度	積立額	取崩額	残高
R元年度	0.0億円	0.9億円	17.9億円
R2年度	0.0億円	0.8億円	17.1億円
R3年度	0.0億円	0.7億円	16.4億円

議第83号 多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

職員の育児休業等について、国家公務員の取扱いに準じ、所要の改正を行う。

2 改正内容

(1) 育児休業の取得回数制限の緩和に伴う規定の整備（第3条関係）

ア 育児休業等計画書により申し出た場合の再度の育児休業取得に係る規定を削除する。

イ 任期を定めて採用された職員について、任期の更新等があった場合に再度の育児休業取得が可能となるよう規定を整備する。

(2) 非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和（第2条関係）

ア 任期が満了すること及び引き続き任命権者を同じくする職に採用されないことが明らかでないとの要件について、子の誕生日から起算して57日（8週間）と6か月を経過する日まで（現行：子が1歳6か月に達する日まで）に緩和する。

イ アのほか所要の改正を行う。

(3) 非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化（第2条、第2条の3及び第2条の4関係）

ア 子が1歳6か月到達日まで及び子が2歳に達する日までの育児休業の要件について、夫婦交替での取得や、特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定を整備する（第2条の3及び第2条の4関係）。

イ アに伴い、子が1歳以上の期間における育児休業の取得要件を確認しない場合の要件を定める規定を整備する（第2条関係）。

3 施行日

令和4年10月1日

議第84号 令和4年度多治見市一般会計補正予算（第3号）

議第85号 令和4年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算（第1号）

議第86号 令和4年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第87号 令和4年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第88号 令和4年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第89号 令和4年度多治見市水道事業会計補正予算（第1号）

議第90号 令和4年度多治見市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和4年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第84号	一般会計	補正第3号	42,016,285	1,719,476	43,735,761
議第85号	南姫財産区事業特別会計	補正第1号	17,839	15,010	32,849
議第86号	国民健康保険事業特別会計	補正第2号	11,057,692	55,667	11,113,359
議第87号	介護保険事業特別会計	補正第1号	10,428,696	319,004	10,747,700
議第88号	後期高齢者医療特別会計	補正第1号	1,865,117	0	1,865,117
議第89号	水道事業業会計	補正第1号	3,530,113	15,752	3,545,865
議第90号	下水道事業業会計	補正第1号	5,711,121	50,841	5,761,962
予	算 総 括 集 計	計	76,749,034	2,175,750	78,924,784

令和4年度一般会計予算(補正第3号)の主要内容

(単位:千円)

議第84号

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総務費	法律相談関係費	訴訟対応に係る委託料等の増額	371				371
2	総務費	ふるさと寄附金事務費	ふるさと応援寄附金に係る寄附採納額の増に向けた強化に伴う報償費(返礼品)等の増額	73,493				73,493
3	総務費	ふるさと応援基金積立金	ふるさと応援寄附金に係る寄附採納額の増に向けた強化に伴う積立金の増額	120,000			120,000	
4	総務費	広報関係費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正				120	△ 120
5	総務費	本庁舎管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	3,946				3,946
6	総務費	自動車管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	2,194				2,194
7	総務費	普通財産保全改良事業費	笠原町内の市有地法面崩落の緊急補修に伴う工事請負費の増額	10,000				10,000

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
8	総務費	坂上倉庫管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	70				70
9	総務費	駅北庁舎管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	3,375				3,375
10	総務費	新本庁舎建設事業費	① 新本庁舎基本計画策定及び基本設計業務に係るプロポーザル審査会に伴う報償費等の増額 1,492千円 ② 新本庁舎建設に係る土壌汚染等調査に伴う委託料の増額 2,757千円 ※ 新本庁舎建設準備事業について、令和4～6年度の継続費(369,202千円)の追加もあり	4,249				4,249
11	総務費	ボランティアNPO関係費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正				20	△ 20
12	総務費	自治組織特定事業等交付金	東栄町第1町内会に対する井戸手押しポンプ設置に係る交付金の増額 ※ 財源：共栄地区運営基金繰入金	1,276			1,276	
13	総務費	駅周辺無料自転車駐車場管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	5				5

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
14	総務費	文化会館管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	1,591				1,591
15	総務費	市民の里管理費	① 燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 345千円 ② 給湯設備不調による浴室利用停止に係る指定管理者の利 用料金割引措置に対する支援金支給に伴う補助金の増額 2,500千円	2,845				2,845
16	総務費	市民の里施設整備費	浴室給湯設備の改修並びに屋根及び外壁等補修工事等に伴う 工事請負費等の増額 ※ 繰越明許費の追加もあり	72,629				72,629
17	民生費	老人福祉センター運営費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	1,868				1,868
18	民生費	後期高齢者医療費	令和3年度決算による療養給付費負担金精算に伴う財源更正				31,323	△ 31,323
19	民生費	地域介護・福祉空間整備等 施設整備事業費	高齢者施設等に係る非常用自家発電設備の設置に対する補助 金の増額 ※ 財源：国庫補助金	10,587				10,587

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
20	民生費	介護保険料公費負担繰出金	令和3年度決算による低所得者保険料軽減負担金の追加交付に伴う介護保険事業特別会計への繰出金の増額 ※ 財源：国庫負担金1/2、県負担金1/4	4,213	3,159			1,054
21	民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費分)	令和3年度決算による保健事業負担金精算に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額	△ 4,484				△ 4,484
22	民生費	過年度返還金(福祉医療)	令和3年度決算による県補助金の返還に伴う償還金の増額	39,384				39,384
23	民生費	総合福祉センター管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	1,603				1,603
24	民生費	かさほら福祉センター管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	901				901
25	民生費	身体障害者自立支援医療給付費	令和3年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		790			△ 790
26	民生費	過年度返還金(障害者自立支援)	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	27,285				27,285

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
27	民生費	過年度返還金(地域生活支援)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	60				60
28	民生費	過年度返還金(生活困窮者自立支援事業費)	令和3年度決算による国庫負担金及び補助金の返還に伴う償還金の増額	507				507
29	民生費	過年度返還金(新型コロナウイルス感染症対策強化交付金)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	200				200
30	民生費	児童手当給付費	令和3年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		116			△ 116
31	民生費	心身障害児通園事業費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	285				285
32	民生費	放課後児童健全育成事業費	たじこクラブに勤務する職員の処遇改善に係る補助金の増額 ※ 期間: 令和4年10月～令和5年3月 ※ 対象: 2法人(職員104人) ※ 財源: 子ども・子育て支援交付金(国1/3、県1/3)	4,752	3,168			1,584

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
33	民生費	障害児福祉手当給付費	令和3年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		44			△ 44
34	民生費	過年度返還金(障害児通所支援事業費)	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	25,350				25,350
35	民生費	過年度返還金(児童手当給付費)	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	1,576				1,576
36	民生費	過年度返還金(児童扶養手当給付費)	令和3年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の増額	222				222
37	民生費	過年度返還金(子ども・子育て交付金)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	26,308				26,308
38	民生費	過年度返還金(子育てのための施設等利用給付費)	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	6,821				6,821
39	民生費	過年度返還金(子育て世帯生活支援特別給付金)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	64,262				64,262

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
40	民生費	保育所管理費	① 燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額 3,431千円 ② 食材価格高騰に対する給食の質の維持に要する不足分(15円/1食)に係る需用費の増額 2,501千円 ※ 期間: 令和4年10月1日～令和5年3月31日 ※ 食数: 1,140人分 ③ コロナ終息後を見据えた保育人財確保に係るプロモーション事業に伴う委託料等の増額 790千円 ④ 燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 1,161千円 ⑤ 食材価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 480千円 ※ ②、③、⑤…財源: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,363	3,771		4,592	
41	民生費	保育所備品購入費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正				992	△ 992
42	民生費	過年度返還金(保育)	令和3年度決算による国庫補助金及び県補助金の返還に伴う償還金の増額	10,698				10,698

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
43	民生費	過年度返還金(母子)	令和3年度決算による国庫負担金等及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	4,889				4,889
44	民生費	児童館管理運営費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	767				767
45	民生費	児童館施設整備費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正			499		△ 499
46	民生費	児童遊園地管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	84				84
47	民生費	過年度返還金(生活保護扶助費)	令和3年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の増額	17,549				17,549
48	衛生費	健康づくり推進事業費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正			150		△ 150
49	衛生費	母子保健事業推進費	外国人や聴覚障害者に係るタブレット端末による遠隔対話型通訳サービス導入に伴う使用料及び賃借料の増額	189				189

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
50	衛生費	未熟児養育医療給付費	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金追加交付に伴う財源更正		255			△ 255
51	衛生費	過年度返還金(疾病予防対策事業費補助金)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	8				8
52	衛生費	過年度返還金(情報標準化整備事業補助金)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	126				126
53	衛生費	保健センター運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	85				85
54	衛生費	過年度返還金(母子保健事業推進費)	令和3年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	994				994
55	衛生費	過年度返還金(新型コロナウイルスワクチン接種事業費)	令和3年度決算による国庫負担金及び補助金の返還に伴う償還金の増額	114,097				114,097
56	衛生費	公衆便所管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	36				36

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
57	衛生費	霊園管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	70			70
58	衛生費	火葬場管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	2,531			2,531
59	衛生費	大気汚染測定費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	36			36
60	衛生費	水道事業会計補助金	<p>① 物価高騰の影響を受ける市民・事業者支援のための水道料金基本料金4か月無料に伴う水道事業会計への補助金の増額 201,655千円</p> <p>※ 期間：令和4年10月～令和5年1月使用分</p> <p>※ 対象：42,500件（一般家庭38,500件、事業者4,000件）標準的な家庭（管径20mm）で4,400円が無料</p> <p>※ 財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>② 上記事業の実施により水道事業会計が負担する消費税相当額に伴う水道事業会計への補助金の増額 11,097千円</p> <p>③ 燃料費等価格高騰による動力費不足見込みに伴う水道事業会計への補助金の増額 3,000千円</p>	215,752	201,655		14,097

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
61	衛生費	病院事業会計補助金	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正			429	△ 429	
62	衛生費	地域環境美化及びびりサイク ル推進基金積立金	ごみ処理事数料(ごみ袋分)収入の減に伴う財源更正 ※ 積立減額分12,480千円(=収入減49,920千円×1/4)を一般財源で補てん			△ 12,480	12,480	
63	衛生費	三の倉センター管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	24			24	
64	衛生費	大畑センター管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	250			250	
65	衛生費	ごみ収集費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	2,468			2,468	
66	衛生費	不燃性廃棄物処理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	270			270	
67	衛生費	可燃性廃棄物処理施設整備費	消費税インボイス制度への対応に係る三の倉センタートラックケールシステム改造に伴う需用費の増額	484			484	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
68	衛生費	不燃性廃棄物処理施設整備費	消費税インボイス制度への対応に係る大畑センタートラックケールシステム改造に伴う需用費の増額	935				935
69	衛生費	ごみ収集袋関係費	① 物価高騰に影響を受ける市民生活支援のための市指定ごみ袋無料配布(1世帯当たり大10枚、中15枚)に伴う役務費等の増額 25,635千円 ※ 対象:48,000世帯 ※ 財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ② 消費税インボイス制度への対応に係るごみ処理手数料管理システム改修に伴う委託料の増額 572千円	26,207	25,635			572
70	衛生費	焼却施設等運営費	① ハイブリッドコークスの価格高騰に伴う需用費の増額 303,138千円 ※ 令和4年度当初予算における単価55千円/tに対して、現在の単価は107千円/t ※ 財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ② 燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額 10,421千円 ③ ごみ処理手数料(ごみ袋分)収入の減等に伴う財源更正(ごみ処理手数料(ごみ袋分)△37,440千円、ふるさと応援基金繰入金+135千円)	313,559	100,000	△37,305		250,864

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
71	衛生費	笠原クリーンセンター管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	238				238
72	衛生費	笠原最終処分廃棄物処理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	335				335
73	労働費	勤労者センター管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	129				129
74	労働費	勤労者センター整備費	非常放送設備設置、和室改修、屋根等防水改修及び大研修室のLED化に伴う工事請負費の増額	28,177				28,177
75	農林水産業費	農地法事務適正実施支援事業費	農地法に基づく農地利用状況調査の効率的実施に向けたタブレット端末の導入に伴う備品購入費等の増額 ※ 財源：県補助金	722	527			195
76	農林水産業費	農業振興事務費	青年等就農計画及び農業経営改善計画認定審査会に係る委員等謝礼に伴う報償費の増額	20				20
77	農林水産業費	農地管理事務費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	111				111

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
78	農林水産業費	ため池等整備事業費	ため池(秋葉平の池, 東栄町)の整備に伴う工事請負費の増額 ※ 財源: 緊急浚渫推進事業費(充当率100%、交付税措置70%)	20,000	20,000			
79	農林水産業費	保健保安林管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	212				212
80	商工費	セラミックパークMINO関係費	① 燃料費等価格高騰によるセラミックパークMINOの電気・ガス料金追加負担に伴う負担金の増額 7,928千円 ※ 財源: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ② セラミックパークMINOのショールーム部分に係る維持管理費負担割合の変更に伴う負担金の増額 394千円	8,322	7,928			394
81	商工費	文化工房運営事業関係費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	140				140
82	商工費	中心市街地活性化事業費	① 本町オリバスストリートの集客力向上に向けて多治見DMOが実施する古民家リノベーション事業に伴う補助金の増額 31,500千円 ※ 財源: 国庫補助金(補助対象経費42,000千円の1/2) ② ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正(基金繰入金+120千円)	31,500	21,000	120		10,380

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源				内訳
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
83	商工費	美濃焼ミュージアム管理運営事業費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	313					313
84	商工費	多治見駅北広場管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	88					88
85	商工費	観光宣伝事務費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	46					46
86	商工費	モザイクタイルミュージアム管理運営費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	488					488
87	商工費	ロケッツーリズム推進事業費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正					140	△ 140
88	商工費	意匠研究所管理運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	996					996

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
89	商工費	人財育成事業費	① 物価高騰に伴う原材料費の増額及びコロナ終息後を見据えた人財育成のための備品購入費の増額 4,872千円 ※ 財源: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ② 実習用焼成炉の更新に伴う備品購入費の増額 14,676千円 ③ ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正(基金繰入金+941千円)	19,548	4,872	941	13,735	
90	商工費	意匠研究所施設整備費	① 研究生の確保に向けたオンライン見学等の強化に係るネットワーク整備工事に伴う工事請負費の増額 974千円 ※ 財源: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ② 本館屋上防水改修及び研究所内の照明のLED化に伴う工事請負費の増額 25,060千円	26,034	974		25,060	
91	商工費	産業文化センター管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	3,253			3,253	
92	土木費	道路橋りょう維持費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	2,837			2,837	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
93	土木費	道路改良事業費(単独)	市道522100線に係る狭小箇所(拡幅及び市内9箇所)の舗装、側溝等改良工事に伴う工事請負費の増額	69,300				69,300 一般財源
94	土木費	交通安全施設整備費	市内一円の道路区画線の整備に伴う工事請負費の増額	5,000				5,000
95	土木費	土岐川観察館管理運営費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	253				253
96	土木費	かわまちづくり事業費	土岐川右岸(記念橋から虎溪大橋までの区間)に係る多治見かわまちづくり計画に位置付けた散策路、多目的空間整備に向けた詳細設計に伴う委託料の増額	10,260				10,260
97	土木費	河川維持費	河川の土砂浚渫及び水路修繕に伴う工事請負費の増額 ※ 大原川(松坂町)、市之倉川(笠原町)の土砂浚渫 ※ 財源:緊急浚渫推進事業債(充当率100%、交付税措置70%)	11,500		7,500		4,000
98	土木費	河川改良事業費	中原川(笠原町)に係る河川整備工事に伴う工事請負費の増額及び財源更正 ※ 財源:緊急自然災害防止対策事業債(充当率100%、交付税措置70%)	9,000		15,000		△ 6,000

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
99	土木費	市街地整備総務事務費	*****が令和3年度末に事業廃止したことによる国庫補助金の返還に伴う償還金の増額	1,496				1,496
100	土木費	下水道事業会計補助金	燃料費等価格高騰による動力費不足見込みに伴う下水道事業会計への補助金の増額	50,841				50,841
101	土木費	公園維持管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	1,527				1,527
102	土木費	公園施設整備費	① 市之倉西第2公園に係る藤棚復旧改修工事に伴う工事請負費の増額 1,320千円 ② 虎渓用水取水ゲート(虎渓山町1丁目地内)に係る改修工事に伴う工事請負費の増額 45,000千円 ※ 繰越明許費の追加もあり	46,320				46,320
103	土木費	市営住宅維持管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	32				32
104	消防費	消防本部運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	1,397				1,397

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
105	消費費	北署庁舎管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	301				301
106	消費費	応急手当普及関係費	ふるさと応援基金繰入金の充実に伴う財源更正			80		△ 80
107	消費費	北署車両管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	160				160
108	消費費	笠原署車両管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	18				18
109	消費費	非常備消防事務費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	289				289
110	消費費	非常備消防車両管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	47				47
111	消費費	水防対策関係費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	2				2

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
112	教育費	さわらび学級関係費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	69				69
113	教育費	小学校管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	16,073				16,073
114	教育費	小学校図書充実費	寄附採納に係る小学校図書購入に伴う備品購入費の増額	500			500	
115	教育費	要保護児童等就学援助費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正				1,151	△ 1,151
116	教育費	中学校管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	9,288				9,288
117	教育費	要保護生徒等就学援助費	ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正				1,000	△ 1,000

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源				内訳
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
118	教育費	幼稚園管理費	① 燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額 847千円 ② 新型コロナウイルス感染症対策の消耗品等購入費に対する県補助金の交付決定に伴う財源更正(県補助金+1,250千円)	847	1,250				△ 403
119	教育費	過年度返還金(子育てのための施設等利用給付費)	令和3年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	8,391					8,391
120	教育費	国民文化祭関係費	令和6年「清流の国ぎふ」文化祭2024に向けた市実行委員会事務経費に係る負担金の増額	100					100
121	教育費	指定文化財保護費	① 燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額 4千円 ② 県史跡「妙土窯跡」土留め修繕に伴う需用費の増額 262千円 ※ 財源:県補助金1/4	266	90				176
122	教育費	公民館管理運営費	① 燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 2,559千円 ② ふるさと応援基金繰入金の充当に伴う財源更正(基金繰入金+1,000千円)	2,559				1,000	1,559

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
123	教育費	笠原中央公民館管理費	① 令和5年度の笠原中央公民館アザレアホール解体に向けた「(仮称)さよならイベント」開催に伴う委託料の増額 500千円 ② 燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 1,771千円	2,271				2,271
124	教育費	笠原中央公民館施設整備費	笠原中央公民館改修整備工事に係る事業内容精査に伴う工事請負費の増額 ※ 継続費の変更有り	44,896		15,100		29,796
125	教育費	学習館管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	2,247				2,247
126	教育費	図書館管理運営費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	1,264				1,264
127	教育費	文化財保護センター管理費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	217				217
128	教育費	全国大会出場関係費	全国大会に出場する児童・生徒の増加に伴う交通費補助金の増額	378				378

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源				内 記
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
129	教育費	学校開放関係費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	176					176
130	教育費	体育施設管理費	燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額	1,518					1,518
131	教育費	体育館管理費	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける体育館トレーニング室に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額 4,310千円 ※ 財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>② 燃料費等価格高騰による指定管理者支援に伴う補助金の増額 1,425千円</p> <p>③ 総合体育館の漏水により指定管理者が負担した水道料金に係る補償金の増額 1,056千円</p>	6,791			4,310		2,481
132	教育費	学校給食管理運営費	<p>食材価格高騰に対する給食の質の維持に要する不足分(15円/1食)に係る幼稚園及び小・中学校給食会計への負担金の増額</p> <p>※ 期間:令和4年10月1日～令和5年3月31日</p> <p>※ 食数:9,104人分</p> <p>※ 給食費単価:幼稚園250円、小学校280円、中学校320円</p> <p>※ 財源:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p>	15,022			15,022		

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
133	教育費	養正小学校近接校対応調理場管理運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	1,188				1,188
134	教育費	昭和小学校近接校対応調理場管理運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	1,400				1,400
135	教育費	食育センター管理運営費	燃料費等価格高騰に伴う需用費の増額	9,538				9,538
136	諸支出金	土地購入事業費	南姫財産区事務所敷地等(948㎡)の土地購入に伴う公有財産購入費等の増額 ※ 財源:土地購入費繰入金	15,010			15,010	
合計 (補正額総額)				1,719,476	405,153	57,600	124,966	1,131,757

令和4年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第3号)

(単位:千円)

内 容		金 額
1 市 税		
2 地 方 譲 与 税	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利 子 割 交 付 金		
4 配 当 割 交 付 金		
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		
6 法 人 事 業 税 交 付 金		
7 地 方 消 費 税 交 付 金		
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		
9 環 境 性 能 割 交 付 金		
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		
11 地 方 特 例 交 付 金		
12 地 方 交 付 税	普 通 交 付 税	
	特 別 交 付 税	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		
20 繰 入 金	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	
	(うち 可 処 分)	
	(うち 災 害 留 保 分)	
21 繰 越 金		1,131,757
22 諸 収 入	市 預 金 利 子	
23 市 債	臨 時 財 政 対 策 債	
そ の 他 一 般 財 源		
合 計		1,131,757

令和4年度一般会計予算(補正第3号)の主要内容

(継続費) (単位:千円)

項目	番号	事業名	総額	年度	年割額	財源			内訳
						国県支出金	地方債	その他	
継続費の追加	1	新本庁舎建設準備事業	369,202	4	4,249				4,249
				5	357,888				357,888
				6	7,065				7,065
				計	369,202				369,202

項目	番号	事業名	総額	年度	年割額	財源			内訳
						国県支出金	地方債	その他	
継続費の変更	1	笠原中央公民館改修整備事業	948,991	3	30,026		18,700		11,326
				4	345,900		217,400	100,000	28,500
				5	573,065		347,700		225,365
				計	948,991		583,800	100,000	265,191
				3	30,026		18,700		11,326
				4	390,796		232,500	100,000	58,296
継続費の変更	1	笠原中央公民館改修整備事業	1,061,616	5	640,794		370,400		270,394
				計	1,061,616		621,600	100,000	340,016

(繰越明許費) (単位:千円)

項目	番号	事業名	金額	財源内訳			内訳
				国県支出金	地方債	その他	
繰越明許費の追加	1	市民の里施設整備費 (浴室給湯設備改修工事)	30,000				30,000
				2	公園施設整備費 (虎溪用水取水ゲート改修工事)	45,000	
	3	公園施設長寿命化事業費 (公園照明LED化工事)	89,300	3,750	76,900	8,200	30,000
	4	非常備消防車両購入費 (団指揮車購入)	6,195				6,195

特別会計の主な事業内容
議第85号

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出名	市債	その他	
南 姫 財 産 区 事 業 特 別 補 正 第 1 号 会 計 (第 1 号)	1	土地取得費繰出金	南姫財産区事務所敷地等(948㎡)の土地購入に係る一般会計への繰出金の増額 ※ 財源:南姫財産区基金繰入金	15,010			15,010	
合 計				15,010			15,010	

(単位:千円)

議第86号

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出名	市債	その他	
国民健康保険事業特別補正第2号(第2号)会計	1	特定健康診査・保健指導負担金返還金	令和3年度決算による国民健康保険給付費等交付金(特別交付金特定健康診査等分)の返還に伴う県への償還金の増額	5,206				5,206
	2	国民健康保険給付費等交付金返還金	令和3年度決算による国民健康保険給付費等交付金(普通交付金)の返還に伴う県への償還金の増額	49,845				49,845
	3	国保事業費納付金(退職分)返還	令和2年度国保事業費納付金(退職分)精算による返還に伴う県への償還金の増額	616				616
合 計				55,667				55,667

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
介護保険事業 特別第1号 (補正第1号)	1	介護給付費準備基金積立金	令和3年度決算による決算剰余金の確定(国県支出金返還分控除後)及び低所得者保険料軽減負担金交付金等の追加交付に伴う積立金の増額 ※ 財源(その他):一般会計繰入金4,213千円 ※ 令和4年度末基金残高見込み16.8億円	204,249	239	4,213	199,797	
	2	国庫支出金過年度還付金(介護給付費負担金)	令和3年度決算による介護給付費に係る国庫負担金返還に伴う償還金の増額	61,529			61,529	
	3	県支出金過年度還付金(介護給付費負担金)	令和3年度決算による介護給付費に係る県負担金返還に伴う償還金の増額	53,225			53,225	
	4	県支出金過年度還付金(地域支援事業)	令和3年度決算による地域支援事業に係る県負担金返還に伴う償還金の増額	1			1	
合計				319,004	239	4,213	314,552	

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
後期高齢者医療 特別第1号 (補正第1号)	1	後期高齢者医療広域連合納付金	令和3年度決算による保健事業費負担金精算に係る後期高齢者医療広域連合納付金返還金(諸収入)に伴う財源更正	0		繰入金△4,484 諸収入+4,484		
合計				0				

企業会計の主な事業内容

議第 89 号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額
水道事業会計 (補正第1号)	1	営業費用 (配水及び給水費)	電気料金高騰に伴う動力費の増額	3,000
	2	営業費用 (総係費)	水道料金基本料金4か月無料に係るシステム改修委託料等の増額	1,655
	3	営業外費用 (消費税)	水道料金基本料金4か月無料に係る一般会計からの補助金増に伴う消費税の増額	11,097
合 計				15,752

議第 90 号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額
下水道事業会計 (補正第1号)	1	営業費用 (汚水ポンプ場費)	電気料金高騰に伴う動力費の増額	6,036
	2	営業費用 (雨水ポンプ場費)	電気料金高騰に伴う動力費の増額	347
	3	営業費用 (汚水処理場費)	電気料金高騰に伴う動力費の増額	44,458
合 計				50,841

【参考】新型コロナウイルス感染症対応(原油価格・物価高騰対応分を含む)に係る予算措置の状況

(単位:千円)

新型コロナウイルス等対策分の財源												
会計	補正	補正額(総額)	うち新型コロナウイルス等 対策分(歳出補正額)	主な事業内容	国庫 支出金	うち 地方創生 臨時交付金)	県 支出金	地方債	その他 (ふるさと応援基金 繰入金等)	財政調整 基金	(うち可処分)	一般財源
当初	一般	-	195,734	新生児特別定額給付金 美濃遊歩道促進支援事業 小中学校教室網戸設置工事 等	190,165	(190,165)	3,904	1,300		365		
6月補正	一般	110,473	110,473	子育て世帯生活支援特別給付金	110,473							
6月補正	一般	333,812	184,285	路線バス事業者支援事業 岐阜県休業要請協賛金に対する市負担金 中小企業向け信用保証料補給事業 等	184,285	(170,785)						
9月補正	一般	1,719,476	732,856	幼児小中給食費物価上昇分負担 水道料金基本料金4か月無料 市指定ごみ袋全世帯配布 三の倉センター ハイブリッドエネルギー高騰分 等	364,167	(364,167)	1,250		△ 48,785			416,224
合計		2,163,761	1,223,348		849,090	(725,117)	5,154	1,300	△ 48,785	365		416,224

↓

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付決定額

令和4年度 交付決定分	389,469
令和4年度 追加交付決定分	354,782
令和4年度 追加交付決定分	1,526

745,777

通常分 (国:令和3年度補正予算)
通常分88,695千円 (国:令和3年度補正予算)
原油価格・物価高騰対応分266,087千円 (国:令和4年度予備費)
通常分 (国:令和3年度補正予算)

新本庁舎建設準備事業(継続費) 全体計画

(単位:千円)

項目	合計	令和4年	令和5年	令和6年
基本計画・基本設計	1,492	1,492		
プロポーザル経費				
業務委託(基本計画)	17,380		17,380	
業務委託(基本設計)	53,498		53,498	
オフィス環境構築	8,043		8,043	
土壌汚染				
土地利用履歴調査	875	875		
土壌汚染調査	1,882	1,882		
土壌汚染詳細調査	7,260		7,260	
産廃混合土処理	224,444		224,444	
埋蔵文化財調査	35,765		28,700	7,065
その他調査	16,473		16,473	
地形及び既存建物測量	2,090		2,090	
合計	369,202	4,249	357,888	7,065

財政判断指数の見込み

財政判断指数	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第3号)	6.3	74.2	23.7	90.6	△ 3,000,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.6	74.2	16.9	90.6	260,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.6	74.2	16.9	90.6	250,000
財政判断指数 (当初予算)	6.6	74.2	16.9	90.6	250,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

議第91号 工事請負契約の変更について

令和4年3月23日議第34号をもって議決を経た文化会館大規模改修工事 機械設備工事に係る株式会社池田産業本店との工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

変更点

- 1 契約金額 [変更後] 一金 198,594,000円
[変更前] 一金 187,550,000円
- 2 変更理由
 - (1) 汚水管の一部が当初の想定以上に劣化しており、改修が必要なため(約770万円)。
 - (2) その他空調配管の移設や撤去等を行う必要が生じたため(約334万円)。

議第92号 権利の放棄について

地域経済循環創造事業補助金の返還金について、権利を放棄する。

- 1 放棄する金額 1,495,364円(1団体)
- 2 放棄の理由
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による多額の累積赤字での解散であり、負担を求めることは適当ではないと認められるため。
 - (2) 補助金の目的が達成されているため。

議第93号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市駅北立体駐車場
- 2 指定管理者の名称等 多治見市本町3丁目25番地
一般社団法人多治見市観光協会(多治見DMO)
代表理事 松島 祥久
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)

選定結果

候補団体	一般社団法人多治見市観光協会	
現在の指定管理者	一般社団法人多治見市観光協会	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案内容の妥当性について	60	54
2. 中心市街地活性化や街のにぎわいづくりに資する事業提案がなされているか	40	34
評価合計点	100	88
		最低基準点 60点

<p>非公募理由</p>	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第6号に該当）。</p> <p>（1）一般社団法人多治見市観光協会は、市が出捐金を50%拠出している団体であり、中心市街地の活性化に関する調査、企画立案及びその実施を事業の一つとしている。このため、駅北立体駐車場の管理運営にあたり、中心市街地の活性化に向けた戦略的な料金設定や、その収益のまちづくり及び観光事業への還元が期待できる。</p> <p>（2）駅北立体駐車場は、多治見駅北土地区画整理事業区域内に所在し、その運営は区域内及び周辺の土地利用に寄与することが期待されている。一般社団法人多治見市観光協会は、中心市街地の活性化を事業の一つとしており、その設置目的に沿った管理運営が期待できる。</p>						
<p>施設使用料の支払い</p>	<p>指定管理者は、施設使用料として、次に掲げる額を市に支払うものとする。</p> <table border="1" data-bbox="367 840 1460 985"> <tr> <td>令和5年度</td> <td>ア 年度当たり33,283,000円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額22,506,000円を減じた額のうち3割の額</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td></td> </tr> </table>	令和5年度	ア 年度当たり33,283,000円	令和6年度	イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額22,506,000円を減じた額のうち3割の額	令和7年度	
令和5年度	ア 年度当たり33,283,000円						
令和6年度	イ 当該年度の利用料金収入からアに定める額及び施設運営費相当額22,506,000円を減じた額のうち3割の額						
令和7年度							

議第94号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市駅北ロータリー駐車場
多治見市駅南ロータリー駐車場
多治見市駅東原動機付自転車駐車場
- 2 指定管理者の名称等 多治見市本町3丁目25番地
一般社団法人多治見市観光協会（多治見DMO）
代表理事 松島 祥久
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

選定結果

候補団体	一般社団法人多治見市観光協会	
現在の指定管理者	蔦井株式会社	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案内容の妥当性について	80	68
2. 中心市街地活性化や街のにぎわいづくりに資する事業提案がなされているか	20	13
評価合計点	100	81
		最低基準点 60点

非公募理由	公募を行ったが応募団体がなく、公募要件を満たすと認められる団体があることから、当該団体を指定することが必要なため、非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第2号に該当）。	
施設使用料の支払い	指定管理者は、施設使用料として、次に掲げる額を市に支払うものとする。	
	令和5年度 令和6年度 令和7年度	当該年度の利用料金収入から施設運営費相当額5,000,000円を減じた額のうち2割の額

議第95号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市小泉交流センター
- 2 指定管理者の名称等 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋I S Pタマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表理事 田嶋 羊子
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全般	30	26.1
2. 提案内容	50	44.6
3. 収支計画	10	9.0
4. 組織	5	4.7
5. 連携	5	4.5
評価合計点	100	88.9
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	46,110千円	46,128千円

議第96号 多治見市教育委員会委員の任命について

中澤 香代（なかざわ かよ）委員が令和4年9月30日に任期満了となるため、鈴木 亜紀子（すずき あきこ）氏を新たに多治見市教育委員会委員に任命する。

【参考】

委員数：4人

職務：教育委員会の構成員として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条各号に掲げられた職務権限の適正な行使を担う。

（多治見市教育委員の職務に関する要綱（平成22年教育委員会告示第31号）第2条）

議第97号 多治見市公平委員会委員の選任について

松岡 正延（まつおか まさのぶ）委員が令和4年9月29日に任期満了となるため、同氏を引き続き多治見市公平委員会委員に選任する。

【参考】

委員数：3人

所掌事務：（1） 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。

（2） 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

（3） 前2号に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。

（4） 前3号に掲げるものを除くほか、法律に基づきその権限に属せしめられた事務

（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条第2項）

諮第1号 人権擁護委員の推薦について

木股 孝一（きまた こういち）委員及び加藤 款（かとう よしみ）委員が令和4年12月31日に任期満了となるため、久野 智子（くの ともこ）氏及び田財 博史（たざい ひろし）氏を新たに人権擁護委員として推薦する。

【参考】

委員数：10人

職務：（1） 自由人権思想に関する啓もう及び宣伝をなすこと。

（2） 民間における人権擁護運動の助長に努めること。

（3） 人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。

（4） 貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。

（5） その他人権の擁護に努めること。

（人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第11条）